

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	健康アプリ及び事務局システムに係る運用・保守業務
発 注 課	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課
選 定 事 業 者	株式会社日立製作所北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、「高齢者向け健康ポイントアプリ等に係る設計・開発業務」により開発したアプリ及び事務局システム（以下「本システム」という。）について安定的な稼働を維持するため、運用・保守を行うものである。</p> <p>本システムは、当該業者が開発したものであり、保守業務を行うにあたり、ネットワーク環境、機器やプログラムの構成に関する総合的かつ専門的知識・技術が必要となるが、これらはシステム開発業者のみが有しているものである。当該業者以外から調達した場合、迅速かつ適正な対応が行えないことに加え、円滑な業務の遂行に多大な影響を及ぼすおそれがあるため、当該業者以外に本業務を履行できる業者はない。</p> <p>したがって、契約の性質が競争入札に適さないことから、当該業者と特定随意契約を締結する。</p>	
根拠法令	特例政令第11条第1項第1号
決 定 日	令和7年3月28日